

## 基本情報(令和6年4月1日現在)

法人の基本情報				
法人名	公益財団法人兵庫県生きがい創造協会			
所在地	加古川市平岡町新在家902-3			
連絡先	電話: 079-424-3380 FAX: 079-424-3475	ホームページ アドレス	<a href="https://www.hyogo-ikigai.or.jp/ikigai/">https://www.hyogo-ikigai.or.jp/ikigai/</a>	
団体所管課	県民生活部 県民躍動課 (電話: 078-362-3894)			
設立年月日	昭和52年4月24日	代表者	理事長 坂本 哲也 (元 県立ものづくり大学校長)	
基本財産	73,170 千円			
県出資(出捐)額 (県全体:統合前込)	19,000 千円	他の出資(出捐)者	県内市町	OB民間等
	( 千円)	出資(出捐)額	10,900 千円	43,270 千円
	比率 (県全体比率)	26.0 % ( %)	比率	14.9 % 59.1 %
役員数	3 人	職員数	37 人	
うち常勤役員	3 人	うち常勤職員	22 人	
設立目的	設立目的 広く県民の理解と参画を得て、高齢者をはじめとするあらゆる世代の県民自らが積極的に生きがいを創造する活動を支援し、もって、県民の福祉の増進に寄与することを目的とする。			
主な事業内容	(1) 生涯学習の総合的推進及び支援に関する事業 (2) 高齢者の生きがいづくりの推進及び支援に関する事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
役職員の状況				
役員				
平均年齢	68.5 歳	平均年収(千円)	7,423 千円(支給実人数 3 人)	
常勤役員	3 人	非常勤役員	0 人	
うち県派遣	1 人 ( 33 %)	うち県派遣	0 人 ( %)	
うち県OB	2 人 ( 67 %)	うち県OB	0 人 ( %)	
職員				
平均年齢	65.3 歳	平均年収(千円)	4,092 千円(支給実人数 22 人)	
常勤職員	22 人	非常勤職員	15 人	
うち県派遣	4 人 ( 18 %)	うち県派遣	0 人 ( %)	
うち県OB	14 人 ( 64 %)	うち県OB	3 人 ( 20 %)	

注) 「平均年収」は、常勤役職員が令和5年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

( 団体名: 公益財団法人兵庫県生きがい創造協会 )

財務状況(単位:千円)					
区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算
総資産	560,580	554,898	519,070	504,511	586,918
負債総額	197,953	216,305	197,444	199,251	273,334
正味財産(純資産)	362,626	338,593	321,626	305,260	313,584
うち基本財産(資本金、基本金)	73,170	73,170	73,170	73,170	73,170
その他正味財産(その他純資産)	289,456	265,423	248,456	232,090	240,414
一般正味財産 <sup>※1</sup>	95,718	73,760	59,629	42,500	39,823
当期収入計 A	648,367	668,677	909,571	908,259	925,350
うち県からの収入額計	442,893	550,022	457,400	457,566	670,698
県支出割合(%)	68.31	82.26	50.29	50.38	72.48
当期支出計 B	656,016	682,127	924,406	918,985	931,528
当期収支差額 C(A-B)	△ 7,649	△ 13,450	△ 14,835	△ 10,726	△ 6,178
県からの財政支出計	442,893	550,022	457,400	457,566	670,698
(対前年度比:%)	( 87.2 )	( 124.2 )	( 83.2 )	( 100.0 )	( 146.6 )
うち委託料	246,694	330,803	257,032	266,310	477,202
うち補助金	196,199	219,219	200,368	191,256	193,496
小 計	442,893	550,022	457,400	457,566	670,698
県からの短期貸付金	0	0	0	0	0
その他(集約基金等)	0	0	0	0	0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	0	0	0	0	0
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減(単年度収支) <sup>※1</sup>					
当期経常増減額	△ 11,352	△ 22,188	△ 14,835	△ 16,623	△ 1,924
当期一般正味財産増減額	△ 10,005	△ 21,958	△ 14,131	△ 17,129	△ 2,677
当期正味財産増減額	△ 14,789	△ 24,033	△ 16,967	△ 16,367	8,325

※1 公益法人会計基準を採用する法人のみ記載

○各団体の財務諸表(貸借対照表、収支計算書等)と一致